令和８年１１月２４日

各　　位

林業・木材製造業労働災害防止協会
神奈川県支部
支部長　安藤　哲史

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習のご案内

刈払機取扱作業者に対する教育につきましては、特別教育に準じた教育として刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払取扱作業に対する振動障害を防止するための教育が必要となります。また、刈払機を安易に使用しての事故が多数発生している現状があります。

つきましては、下記により安全衛生教育を開催いたします。

刈払機を使用する皆様には是非受講いただきます様お願い申し上げます。

記

１．開催日時　　令和９年２月１６日（火）
受付開始　　９時１５分～
講義・実技　　９時３０分～１６時３０分（昼休憩含）

２．開催場所　　小田原市いこいの森　多目的ホール【きつつき】
〒250-0055 神奈川県小田原市久野４２９４－1

来場者用駐車場　　YURAGI／BBQ 駐車場
料金 小田原市民 510 円　小田原市民以外 1,010 円（1 日）

公共交通機関　　〇バスをご利用の場合
小田原駅西口 3 番乗り場から箱根登山バス「いこいの森（わんぱくらんど）行き」に約 15 分乗車し、終点「いこいの森」で下車。

〇タクシーをご利用の場合
小田原駅西口のロータリーのタクシー乗り場から乗車、
目的地は「いこいの森管理棟」。
事前に予約をお勧めいたします。
注）バス本数僅少（1 時間に 1、2 本程）

３．受講料　　１５，０００円
（テキスト、修了証、消費税が含まれます）

４．申込手順

（１）必ず電話で予約を行ってください。
注意）電話で予約を行い、ご入金と申込書類が到着で申込が完了となります。
TEL：０４５－２６１－３７３１

（２）電話での予約が完了された方は、受講料を下記口座振込先へお振込みください。
【必ずご確認下さい】
ご入金後の受講料のご返金はいたしませんのでご注意願います。

振込先　横浜銀行　伊勢佐木町支店
普　通　０１３５８２４
口 座 名　林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部

※振込手数料はご負担をお願いいたします。

振込支払期限　令和９年１月２０日（水）まで（期限厳守でお願いします）

尚、期限までにご入金が確認できない場合はお申込みを取消しさせて

いただきますのでご注意願います。

（３）ご入金終了後、速やかに下記の①②③④を送付先にご郵送ください。

①申込書
②受講料の振込明細書のコピー
③写真１枚（縦３ｃｍ×横２．５ｃｍ 三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入）
④本人確認書類　公的身分証明書のコピー
（運転免許証の両面・パスポート・マイナンバーカード（表面のみ））

送付先　〒２３１－００３３
横浜市中区長者町９－１４９
林材業労災防止協会　神奈川県支部　担当： 林

（４）　講習会に必要な受講票は２月８日前後にご郵送いたします。
講習会当日に受講票は必ずご持参ください。

【修了証の再発行について】
申込書の受講者氏名、住所、生年月日は正確に記入してください。
記載内容に誤りや変更があった場合は修了証の再発行となります。
別途 再発行手数料(3,300 円)＋簡易書留代金(460 円)計 3,760 円がかかります。
また、申込み後に住所等の変更が発生した際は講習会の 5 日前までに変更内容を
電話でお知らせください。当日のご連絡は再発行手数料が発生します。

５．講習内容

２月１６日（火）　刈払機に関する知識
刈払機を使用する作業に関する知識
刈払機の点検及び整備に関する知識
振動障害及びその予防に関する知識
関係法令
刈払機の作業等

６．その他

①講義開始前に必ず受付を済ませてください。
②受講票・筆記用具・昼食はご持参ください。
③当日は作業しやすい服装(長袖･長ズボン着用)で受講してください。

※ 装備品の（ヘルメット、手袋、下肢保護衣等）は当方で貸し出しはいたしますが、数に限りがあるため、ご自身の装備品をお持ちの方はご持参ください。

※ 最小催行人数に達しない場合は中止になる場合があります。
予めご承知おきください。

【お問い合わせ先】

林業・木材製造業労働災害防止協会　神奈川県支部　　担当：林、安藤
TEL：045-261-3731　FAX：045-251-4891　E-mail:kanagawa@kenmokuren.com
※当日緊急連絡先　　０８０－８０４８－４５２９　林災防神奈川支部　林